

随意契約理由

令和6年(2024年)4月1日

契約担当課名	児童生徒課
発注担当課名	児童生徒課
契約名称	スクールソーシャルワーカー (SSW) 支援システム保守業務委託
契約内容	スクールソーシャルワーカー (SSW) 支援システム保守業務委託
契約締結日	令和6年3月29日
及び契約期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	岡山県岡山市南区豊成二丁目7番16号 株式会社両備システムズ
契約金額	4,554,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p> <p>スクールソーシャルワーカー (SSW) 支援システムは、株式会社両備システムズのパッケージソフトを契約しており、今回行う契約はシステムの保守業務委託にあたる。</p> <p>そのため、他の事業者では適切かつ確実な運用保守作業ができず、開発業しか有しない知識や情報が必要になるため。</p>